



闘争委員会情報

2007年10月31日

第13号

JR東海労新幹線地本

シュプレヒコール裁判完全勝利!!

主 文

被告らは、原告に対し、連帯して、30万円及びこれらに対する被告東海旅客鉄道労働組合については平成18年1月6日から、その余の被告らについては平成17年12月29日から、各支払い済みまで年5分の割合による金員を支払え。

10月31日東京地裁は、シュプレヒコール裁判で、全面的にJR東海労の主張を受け入れる判決を下しました。

この裁判は、1999年12月に伊那松島でJR東海労がデモを行った際に「JR東海会社をぶっ潰せ」とシュプレヒコールをしたとして、JR東海ユニオン東京運輸所分会の掲示板にデッチアゲの掲示を掲出したことに対して、そのような事実がないのであるから掲示をはがすように再三にわたって要請したにもかかわらず、JR東海ユニオンは拒否したために名誉毀損で訴えたものです。

今日の判決によって、JR東海ユニオンがデマ宣伝をしたことが明らかになりました。



報告集会であいさつする奥川弁護士

JR東海ユニオンは、デマ宣伝を反省して謝罪しろ!

さて、今日の判決を受けて、JR東海ユニオンがどんな見解を出すか注目されるところです。

どうも、JR東海ユニオンは、自分たちが勝利するつもりで、本部委員長まで傍聴に来ていたようです。まさか、これだけ明快な判断があってもなお、控訴するつもりじゃないでしょうね?

恥の上乗りをするだけだということを忠告しておく!



報告集会に参加した組合員